

平成 29 年度 県立横須賀明光高等学校 不祥事ゼロプログラム

<不祥事ゼロプログラム策定方針>

- 1 不祥事ゼロプログラムは全職員で、年間を通して継続的に取り組む。
- 2 生徒と学校を守るために不祥事防止に努める。
- 3 問題を素直に指摘しあう風通しの良い職場環境を作る。
- 4 隠さず公開し、全体での共有化とミスが発生した場合の的確な対応を徹底する。

県立横須賀明光高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

横須賀明光高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭、及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は校長及び副校長を補佐し、事務長を補助する。

2 目標

- 常に教育公務員としての責任を自覚し、高い倫理観を保ち、業務を協力して相互チェックしつつ適正に行う。意識啓発を図り、公務上および公務外の不祥事を未然に防止する。
- 風通しの良い職場環境を作る。働きがいや一体感のある明るい職場をめざし、ヒヤリハット事例を共有し、日常的に相互に適切な対応の徹底を図る。

3 行動計画

- (1) 法令遵守意識の向上（公務外非行防止、職員行動指針の周知・徹底、交通法規の遵守）
 - ア 法令順守意識の向上を図るために、公務外非行に係る不祥事事案について、資料をもとに全職員で情報を共有し、再発防止意識を高める。
 - イ 休暇等の適正な取得や、公務旅行の適正な実施を徹底する。
 - ウ 勤務時間を厳守する。
- (2) わいせつ・セクハラ行為の防止
 - ア 人権侵害に係わる不祥事事例を職員に周知し、職員の日常的意識の向上を図る。
 - イ 各準備室・教材室等の目隠しをとりはずし、密室にならない工夫をする。
 - ウ 互いに「気になる」ことは、ことばをかけあい、日常的に注意を喚起する。
- (3) 体罰、不適切な指導の防止
 - ア 生徒の人権を尊重し、生徒の指導にはできるだけ複数の教職員で担当する。
 - イ 携帯電話やメール等は教育上必要な緊急性を要する業務上の連絡に限って使用することを徹底する。
 - ウ 過去の事例をもとに研修会等を実施する。
- (4) 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
 - ア 定期試験実施や成績処理にあたり、点検の徹底と適正な業務遂行を確認する。
 - イ 調査書・推薦書等、進路関係書類の作成・発行にあたり、マニュアルに従って適正な業務遂行に努める。
 - ウ 入学者選抜に関するマニュアルを教職員全体で確認し、適正な業務遂行に努める。

(5) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

ア 個人情報に係る適正な取扱いを周知し、持ち出しの際の管理職による許可手続きの徹底を図る。

イ 『個人情報の対策重要度分類表』・『コンピュータ・校内ネットワーク及び電子情報管理規定』を常時確認するとともに、『個人情報等管理台帳』による指導要録・帳票等の適正な管理を行う。

ウ 生徒や保護者に個別に配付する個人情報の含まれた文書の作成にあたっては複数の職員で確認し、交付においてはその都度その内容物を確認し、誤配付の防止を徹底する。

(6) 会計事務等の適正執行

ア 公費・私費の処理に当たり、複数による点検を徹底し、適正な処理を徹底する。

イ 各種会計簿等を適正に作成・保管するとともに、保護者への通知、会計報告等を適切に実施する。

ウ 現金管理の削減に努め、マニュアルに基づく適正な業務遂行に努める。

4 検証

(1) 第1回検証

3に規定する行動計画等について、10月に実施状況を確認し、未実施があった場合は、補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 最終検証

3に規定する行動計画等について、3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む。）が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、次年度における横須賀明光高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

5 実施結果

4(2)の検証を踏まえ、今年度の「実施結果」を取りまとめ、学校ホームページ等で公表する。

6 事務局

不祥事ゼロプログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、企画会議（事故防止会議）がこれを行う。